

毎月勤労統計調査特別調査結果

(滋 賀 県 分)

(平成27年7月調査)

常用労働者1～4人の事業所における
賃金・労働時間・雇用の状況



はじめに

毎月勤労統計調査は、厚生労働省が所管する基幹統計調査で、労働者の賃金、労働時間および雇用について、毎月の変動状況を迅速かつ的確に示す統計調査として広く利用されており、わが国の経済の実態を把握するための経済指標の一つとして重要な役割を果たしています。

「毎月勤労統計調査特別調査」は、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する調査を補完するものとして、常用労働者1～4人を雇用する事業所を対象に毎年1回7月31日基準日で行うもので、滋賀県では抽出された地域に所在する約400事業所を対象にしています。

この報告書は、平成27年7月31日現在で実施した調査結果の滋賀県分を取りまとめたもので、本県経済の一つの指標として、また各種施策の立案や経済活動における基礎資料として御活用いただければ幸いです。

なお、この調査の実施に当たり、格別の御協力をいただきました調査対象事業所および調査関係者に対し厚くお礼申し上げますとともに、今後とも各種統計調査に一層の御理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成28年2月

滋賀県総合政策部統計課長 森本 真智子

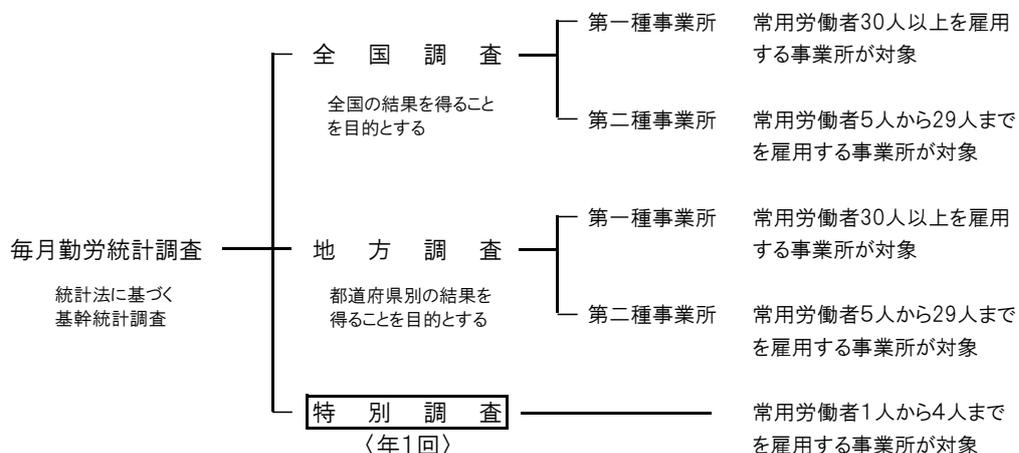
目 次

I 調査の概要	1
II 調査結果の概要	
1 概 況	3
2 賃 金	
(1)きまって支給する現金給与額	4
(2)特別に支払われた現金給与額.....	6
3 出勤日数と労働時間	
(1)出勤日数.....	7
(2)労働時間.....	7
4 雇 用	
(1)女性労働者の割合.....	9
(2)短時間労働者の割合.....	9
(3)産業別構成比.....	9
統計表	12

I 調査の概要

1 調査の目的

「毎月勤労統計調査特別調査」は、常用労働者1～4人の事業所における賃金、労働時間および雇用の状況を明らかにして、毎月実施されている常用労働者5人以上の事業所に関する「毎月勤労統計調査」を補完することを目的としています。



2 調査の期日

平成27年7月31日現在（給与締切日の定めがある場合には調査年7月の最終給与締切日現在）

3 調査の対象

この調査は、日本標準産業分類(平成19年11月改定)に定める鉱業、採石業、砂利採取業、建設業、製造業、電気・ガス・熱供給・水道業、情報通信業、運輸業、郵便業、卸売業、小売業、金融業、保険業、不動産業、物品賃貸業、学術研究、専門・技術サービス業、宿泊業、飲食サービス業、生活関連サービス業、娯楽業(その他の生活関連サービス業のうち家事サービス業を除く)、教育、学習支援業、医療、福祉、複合サービス事業、サービス業(他に分類されないもの)(外国公務を除く)に属し、平成27年7月31日現在1～4人の常用労働者を雇用する事業所のうち厚生労働大臣が指定する一定の地域に所在する県内約400事業所(39調査区)について実施しました。

4 用語の定義

(1) 常用労働者

調査期日現在、当該事業所に在籍している労働者で、次のいずれかに該当する人をいいます。

ア 期間を決めず、または、1か月を超える期間を定めて雇われている者

イ 同一事業所に日々または1か月以内の期間を限って雇われていた者のうち、5月と6月にそれぞれ18日以上雇われた者

なお、次の人も常用労働者に含めます。

- ・ いわゆる重役や理事などの役員でも、部長、工場長あるいは支店長などのように、常時事業所に出勤して、一定の業務に従事し、一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ 事業主の家族であっても常時その事業所に勤務し、その事業所における一般の労働者と同じ給与規則または同じ基準で毎月給与が算定されている者
- ・ いわゆるパートタイム労働者で上記ア、イの条件を満たしている者

(2)きまって支給する現金給与額

労働契約、労働協約、就業規則等によってあらかじめ定められている支給条件、算定方法に基づき、毎月きまって現金で支給される給与額(超過勤務手当を含む。)のことをいい、7月分の給与額について調査しています。所得税、各種社会保険料等を差し引く前の金額です。

(3)特別に支払われた現金給与額

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間分の一時的または臨時的に支払われた現金給与額および3か月を超える期間ごとに支払われた現金給与額のことをいいます。主なものとして、夏季、年末の賞与がこれに該当します。

本特別調査においては、勤続1年以上の者1人当たり平均を算出しています。

(4)出勤日数

7月中に労働者が実際に出勤した日数のことをいいます。有給であっても事業所に出勤しない日は出勤日になりませんが、午前0時から翌日午前0時までの1時間でも就業すれば出勤日とします。

(5)実労働時間

労働者が実際に働いた労働時間をいい、休憩時間を含みません。7月中の通常日1日について調査しており1時間未満の端数については、労働者ごとに30分以上は切上げ、30分未満は切捨てとしています。

(6)短時間労働者

通常日1日の実労働時間が6時間以下の者をいいます。

5 結果の算定方法、利用上の注意

(1) この調査結果の数値は、調査事業所からの報告をもとにして本県の常用労働者1～4人を雇用する全ての事業所に対応するように復元して算定したものです。

また、本文中の調査結果は次の表によります。

事業所規模	区分	結果数値	備考
1～4人	滋賀県	特別調査滋賀県値	常用労働者を1人から4人雇用する事業所の集計結果
	全国	特別調査全国値	
5人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を5人から29人雇用する事業所と常用労働者を30人以上雇用する事業所とを合わせた集計結果
	全国	全国調査7月分結果	
30人以上	滋賀県	地方調査7月分結果	常用労働者を30人以上雇用する事業所の集計結果
	全国	全国調査7月分結果	

(2) 文中の統計表における符号の意味は次のとおりです。

「0.0」…… 単位未満

「－」…… 調査対象事業所なし

「X」…… 集計事業所数が少ないため公表なし

(3) 比率の算出については、単位未満を四捨五入しているため、構成比の合計が100.0にならない場合があります。

(4) 文中の一部の表・図は、「対象事業所なし」、「集計事業所数が少ないため公表なし」を除いた主な産業のみ掲載しています。詳しくは、P.12以降の統計表をご覧ください。

Ⅱ 調査結果の概要

1 概況

(1)賃金

ア きまって支給する現金給与額 (P.4)

- ・平成27年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は、182,275円でした。
- ・滋賀県値は、前年比4.2%減でした。
- ・全国値を下回り、全国24位となりました。また、男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

イ 特別に支払われた現金給与額 (P.6)

- ・平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は202,124円で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年比3.6%増でした。
- ・男性は全国値を上回りましたが、女性は全国値を下回りました。

(2)出勤日数と労働時間

ア 出勤日数 (P.7)

- ・平成27年7月における出勤日数は19.8日で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.2日減でした。
- ・主な産業別では、建設業、不動産業、物品賃貸業が全国値を上回り、それ以外の産業では全国値を下回りました。

イ 労働時間 (P.7)

- ・平成27年7月における通常日1日の実労働時間は6.9時間で、全国値を下回りました。
- ・滋賀県値は、前年より0.1時間増でした。
- ・1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間×出勤日数19.8日)は136.6時間となり、全国値を下回りました。

(3)雇用

ア 女性労働者の割合 (P.9)

- ・常用労働者のうち女性労働者の占める割合は62.0%で、全国値を上回りました。
- ・滋賀県値は、前年比7.9ポイント増でした。
- ・産業別では、生活関連サービス業、娯楽業(91.3%)、医療、福祉(87.3%)、教育、学習支援業(84.1%)などが高くなっています。

イ 短時間労働者の割合 (P.9)

- ・短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は、33.5%でした。
- ・滋賀県値は、前年比0.7ポイント増でした。
- ・全国値を上回り、全国で5番目でした。

ウ 産業別構成比 (P.9)

- ・常用労働者の主な産業別構成比は、高いものから卸売業、小売業(25.7%)、生活関連サービス業、娯楽業(12.9%)、建設業(10.6%)となりました。

2 賃 金

(1)きまって支給する現金給与額

事業所規模1～4人の事業所について、平成27年7月における1人平均きまって支給する現金給与額は182,275円となり、前年(190,176円)と比べて7,901円下回り、4.2%減になりました。

これを全国値と比べると、8,994円下回り、全国値を100とした指数では、95.3となりました。

これは全国24位で、近畿6府県の中では、大阪府に次いで2番目となっています。

また、男女別にみると、男性は270,128円で前年比2.1%減、女性は128,524円で前年比9.5%増となり、それぞれ全国値を100とした指数では、男性は103.5、女性は92.1となりました。

(第1表、第2表、統計表-2(P14))

第1表 主な都道府県、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)

(格差:全国=100)

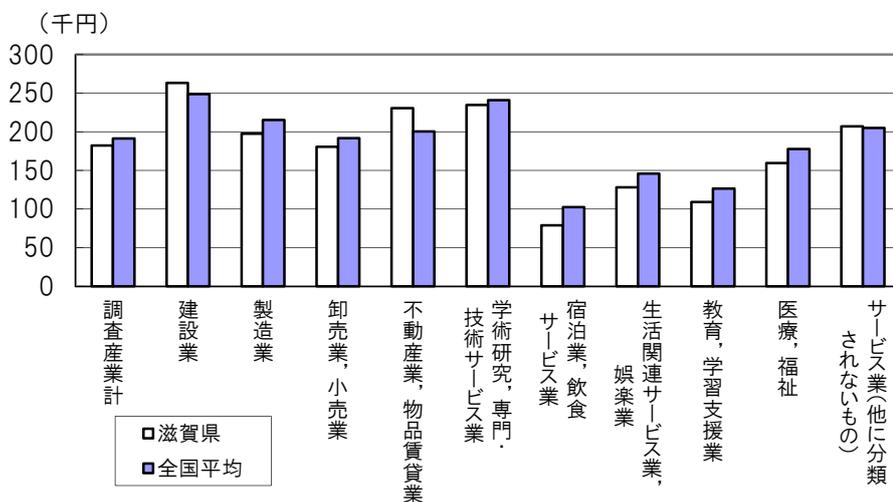
区 分	全 国	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	東京都
計	給与額(円)	191,269	182,275	178,339	215,108	160,565	178,042	228,412
	格 差	100.0	95.3	93.2	112.5	83.9	93.1	119.4
男	給与額(円)	260,966	270,128	246,385	292,011	230,499	240,002	288,523
	格 差	100.0	103.5	94.4	111.9	88.3	92.0	110.6
女	給与額(円)	139,524	128,524	131,654	158,178	118,749	125,819	176,982
	格 差	100.0	92.1	94.4	113.4	85.1	90.2	126.8

ア 産業別給与

きまって支給する現金給与額を主な産業別にみると、最も給与が高い産業は建設業の263,356円で、次いで学術研究、専門・技術サービス業の235,020円、不動産業、物品賃貸業の230,680円の順になりました。

全国値と比べると、不動産業、物品賃貸業が30,090円、建設業が14,634円、サービス業(他に分類されないもの)が2,092円上回りましたが、それ以外の産業では下回っており、最も下回ったのは宿泊業、飲食サービス業で23,505円となりました。(第1図、第2表)

第1図 主な産業別きまって支給する現金給与額の全国との比較



第2表 主な産業、事業所規模別きまって支給する現金給与額

(単位:円)

区 分	全 国 事業所規模 1~4人 計	滋 賀 県								
		事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
		計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計	191,269	182,275	270,128	128,524	259,135	323,644	176,263	288,653	349,985	199,586
建 設 業	248,722	263,356	313,158	151,517	353,440	382,517	218,777	407,994	433,183	294,010
製 造 業	215,219	197,720	247,630	102,287	318,975	362,332	188,317	332,687	371,816	199,995
卸 売 業 , 小 売 業	191,820	180,541	266,752	121,303	186,918	267,945	121,688	192,040	301,268	129,010
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	200,590	230,680	289,142	179,097	196,694	217,331	148,489	×	×	×
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	240,995	235,020	352,218	150,279	337,733	388,984	197,678	338,313	388,368	193,062
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	102,375	78,870	126,115	59,559	108,133	128,214	92,946	135,676	182,025	107,908
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	145,951	128,054	175,417	123,520	206,698	269,040	144,543	166,416	213,471	131,282
教 育 , 学 習 支 援 業	126,586	109,242	174,776	96,884	287,357	342,116	231,695	368,660	422,096	304,040
医 療 , 福 祉	177,666	159,680	264,392	144,431	248,105	355,048	217,868	293,060	376,870	258,463
サービス業(他に分類されないもの)	205,130	207,222	239,123	155,339	203,438	232,542	141,742	208,870	244,234	141,758

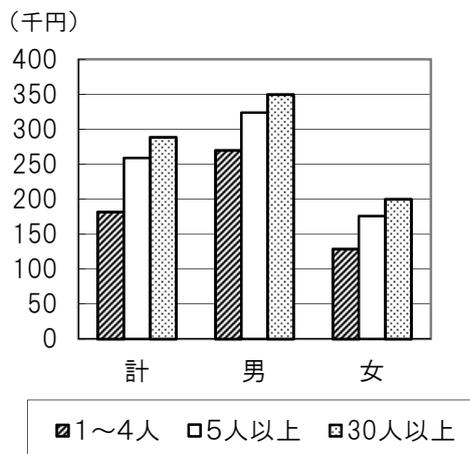
イ 事業所規模別給与

きまって支給する現金給与額を他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して76,860円、事業所規模30人以上に対して106,378円、いずれも下回りました。

事業所規模30人以上を100とした指数で規模間格差をみると、事業所規模1~4人は63.1となりました。

主な産業別では、サービス業(他に分類されないもの)の99.2が最も高く、次いで卸売業,小売業の94.0と続き、最も低いのは教育,学習支援業の29.6でした。(第2表、第2図、第3表)

第2図 事業所規模、性別きまって支給する現金給与額(調査産業計)



第3表 主な産業、性別きまって支給する現金給与額の規模間格差(事業所規模30人以上を100とした1~4人)

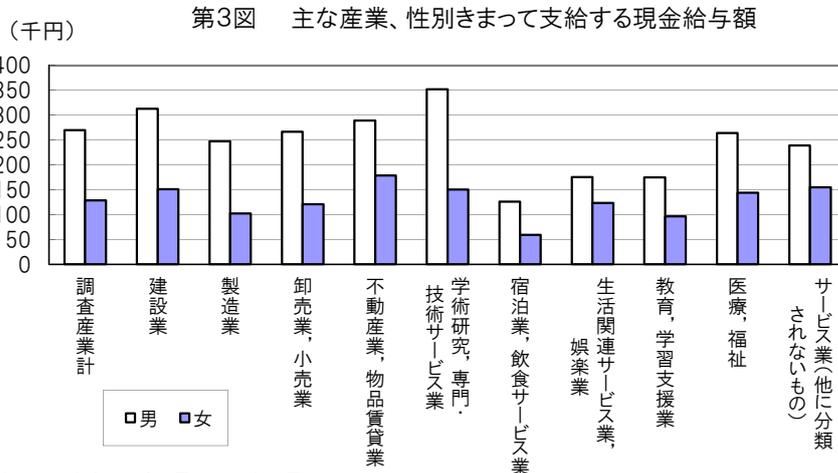
区 分	規 模 間 格 差		
	計	男	女
調 査 産 業 計 (滋 賀 県)	63.1	77.2	64.4
建 設 業	64.5	72.3	51.5
製 造 業	59.4	66.6	51.1
卸 売 業 , 小 売 業	94.0	88.5	94.0
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	×	×	×
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サービス業	69.5	90.7	77.8
宿 泊 業 , 飲 食 サービス業	58.1	69.3	55.2
生 活 関 連 サービス業 , 娯 楽 業	76.9	82.2	94.1
教 育 , 学 習 支 援 業	29.6	41.4	31.9
医 療 , 福 祉	54.5	70.2	55.9
サービス業(他に分類されないもの)	99.2	97.9	109.6

ウ 男女別給与

きまって支給する現金給与額を男女別にみると、男性が270,128円、女性が128,524円で、その差は141,604円となりました。

主な産業別で男女間の金額を比べてみると、すべての産業で男性が女性を上回っています。最も上回ったのは学術研究、専門・技術サービス業で、その差は201,939円となりました。（第2表、第3図）

多くの産業で男性の金額が女性の金額を上回ったのは、男女の月間労働時間に差があることが理由の一つと考えられます。（参照P7、P8）



(2) 特別に支払われた現金給与額

平成26年8月1日から平成27年7月31日までの1年間における、賞与など特別に支払われた現金給与額は202,124円となり前年(195,017円)に比べて7,107円上回り、3.6%増になりました。

これを、全国値と比べると14,841円下回りました。

男女別にみると、男性は333,777円で全国値を13,032円上回り、女性は119,300円で全国値を18,315円下回りました。

主な産業別にみると、サービス業(他に分類されないもの)が474,674円と最も高く、次いで学術研究、専門・技術サービス業が308,347円、不動産業、物品賃貸業が252,425円となっています。

また、支給割合(きまって支給する現金給与額に対する割合)は1.11か月となり、全国値(1.13か月)を0.02か月下回りました。（第4表）

第4表 主な産業、性別過去1年間に特別に支払われた現金給与額および支給割合

区分	計		男		女	
	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合	特別に支払われた現金給与額	支給割合
調査産業計(全国)	216,965	1.13	320,745	1.23	137,615	0.99
調査産業計(滋賀県)	202,124	1.11	333,777	1.24	119,300	0.93
建設業	190,818	0.72	241,385	0.77	48,094	0.32
製造業	197,521	1.00	281,426	1.14	43,133	0.42
卸売業、小売業	162,604	0.90	299,709	1.12	67,266	0.55
不動産業、物品賃貸業	252,425	1.09	352,752	1.22	159,486	0.89
学術研究、専門・技術サービス業	308,347	1.31	456,412	1.30	210,452	1.40
宿泊業、飲食サービス業	2,860	0.04	-	-	3,954	0.07
生活関連サービス業、娯楽業	45,243	0.35	61,958	0.35	43,539	0.35
教育、学習支援業	106,351	0.97	38,197	0.22	115,732	1.19
医療、福祉	228,041	1.43	579,011	2.19	189,962	1.32
サービス業(他に分類されないもの)	474,674	2.29	549,345	2.30	356,426	2.29

(注) 支給割合とは、常用労働者1人あたりの7月のきまって支給する現金給与額に対する、過去1年に特別に支払われた現金給与額の割合である。

3 出勤日数と労働時間

(1) 出勤日数

平成27年7月の出勤日数は19.8日となり、前年(20.0日)に比べて0.2日下回り、全国値(20.4日)と比べると0.6日下回りました。

これを主な産業別にみると、最も多いのが建設業の22.6日で、次いで製造業、不動産業、物品質貸業、サービス業(他に分類されないもの)でいずれも20.8日となっています。全国値と比べると、建設業、不動産業、物品質貸業で上回りましたが、それ以外の産業では下回りました。

(第4図、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

(2) 労働時間

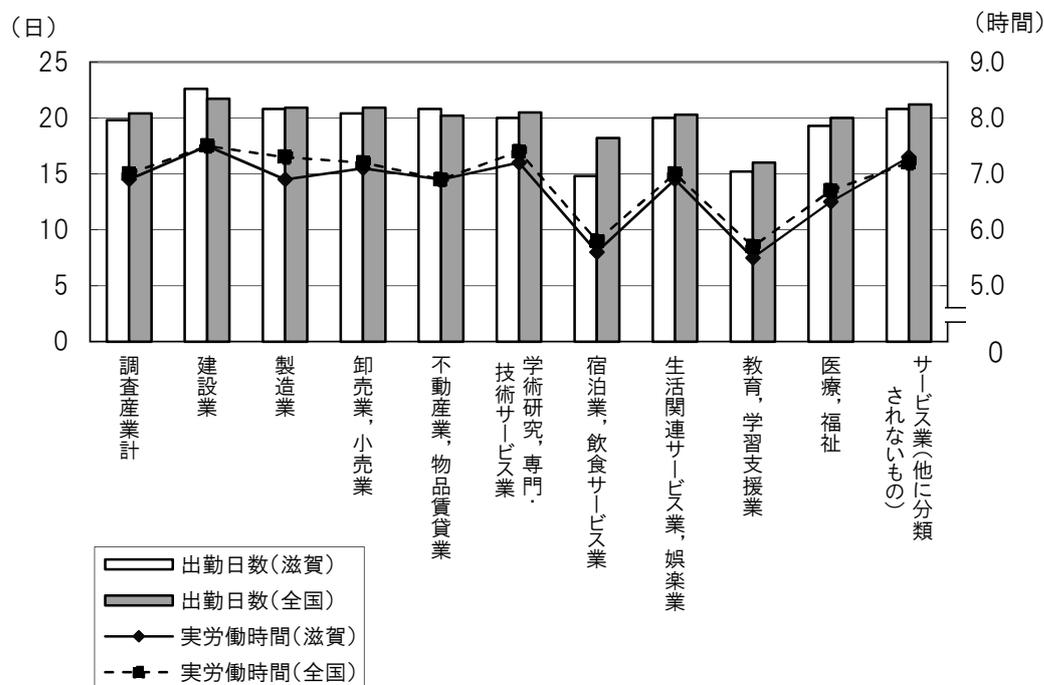
平成27年7月の通常日1日の実労働時間は6.9時間となり、前年(6.8時間)に比べて0.1時間上回り、全国値(7.0時間)と比べると0.1時間下回りました。

また、1人平均月間実労働時間(通常日1日の実労働時間6.9時間 × 出勤日数19.8日)は136.6時間となり、前年(136.0時間)に比べて0.6時間上回り、全国値と比べると6.2時間下回りました。

これを他の事業所規模と比べると、事業所規模5人以上に対して12.1時間、事業所規模30人以上に対して19.0時間、いずれも下回りました。

事業所規模1~4人における一人平均月間実労働時間は男性が171.6時間、女性は116.6時間で、女性の方が55.0時間短くなりました。(第4図、第5表、統計表-1(P12)、統計表-2(P14))

第4図 主な産業別出勤日数および通常日1日の実労働時間



第5表 主な産業、事業所規模、性別1人平均月間実労働時間

(単位:時間)

区 分	事業所規模1~4人			5人以上			30人以上		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 (全 国)	142.8	170.8	124.8	150.3	167.4	129.7	155.5	170.1	136.2
調 査 産 業 計 (滋 賀 県)	136.6	171.6	116.6	148.7	165.5	127.1	155.6	169.8	134.9
建 設 業	169.5	188.8	133.3	180.4	185.1	158.5	185.7	186.7	180.9
製 造 業	143.5	157.5	120.4	171.5	178.8	149.6	174.2	180.0	154.7
卸 売 業 , 小 売 業	144.8	179.2	122.2	129.5	153.0	110.6	127.1	149.1	114.5
不 動 産 業 , 物 品 賃 貸 業	143.5	162.1	126.7	144.6	156.3	117.1	×	×	×
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	144.0	173.0	124.8	162.1	171.5	136.1	158.4	166.5	134.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	82.9	129.9	66.3	96.8	105.2	90.3	116.1	134.1	105.2
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	138.0	213.6	132.0	144.4	161.9	126.9	129.5	144.8	118.0
教 育 , 学 習 支 援 業	83.6	161.6	71.0	125.4	132.7	118.0	145.0	151.0	137.6
医 療 , 福 祉	125.5	167.2	121.0	136.1	147.2	132.9	143.7	148.9	141.5
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	151.8	164.9	131.2	150.1	159.8	129.5	152.9	167.5	125.3

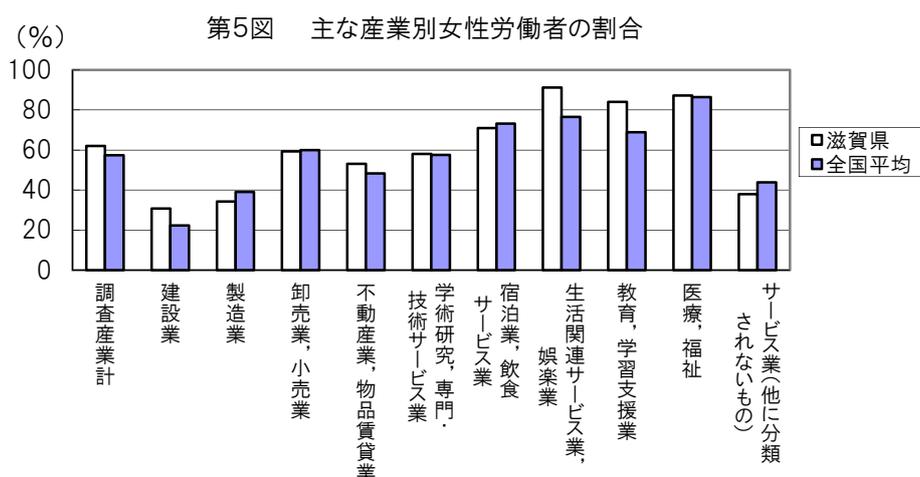
4 雇 用

(1)女性労働者の割合

平成27年7月の常用労働者は21,504人で、男性8,163人、女性13,341人と、女性労働者の占める割合は62.0%となり、前年(54.1%)に比べて7.9ポイント増加し、全国値(57.4%)と比べると4.6ポイント上回りました。

女性労働者の占める割合を事業所規模別にみると、事業所規模1～4人はほとんどの産業で事業所規模5人以上、事業所規模30人以上より女性の占める割合が高くなっています。

また、主な産業別にみると、生活関連サービス業、娯楽業(91.3%)、医療、福祉(87.3%)、教育、学習支援業(84.1%)などが高くなっています。製造業、卸売業、小売業、宿泊業、飲食サービス業、サービス業(他に分類されないもの)で全国値を下回りましたが、生活関連サービス業、娯楽業、教育、学習支援業などでは全国値を上回りました。(第5図、第7表(P11)、統計表-1(P12))



(2)短時間労働者の割合

常用労働者における短時間労働者(通常日1日の実労働時間が6時間以下の常用労働者)の割合は33.5%となり前年(32.8%)に比べて0.7ポイント増加しました。

また、全国値(29.0%)を4.5ポイント上回り、全国で5番目です。(第6表)

第6表 都道府県別短時間労働者の割合
(単位%)

順位	都道府県	短時間労働者割合
	全国平均	29.0
1	岐 阜 県	37.7
2	神 奈 川 県	36.8
3	兵 庫 県	36.2
4	和 歌 山 県	34.3
5	滋 賀 県	33.5
5	山 口 県	33.5
・		
43	宮 城 県	24.5
44	広 島 県	24.0
45	山 形 県	23.2
46	青 森 県	22.7
47	東 京 都	22.4

(3)産業別構成比

常用労働者の主な産業別構成比は、卸売業、小売業(25.7%)が最も高く、次いで生活関連サービス業、娯楽業(12.9%)、建設業(10.6%)の順となりました。

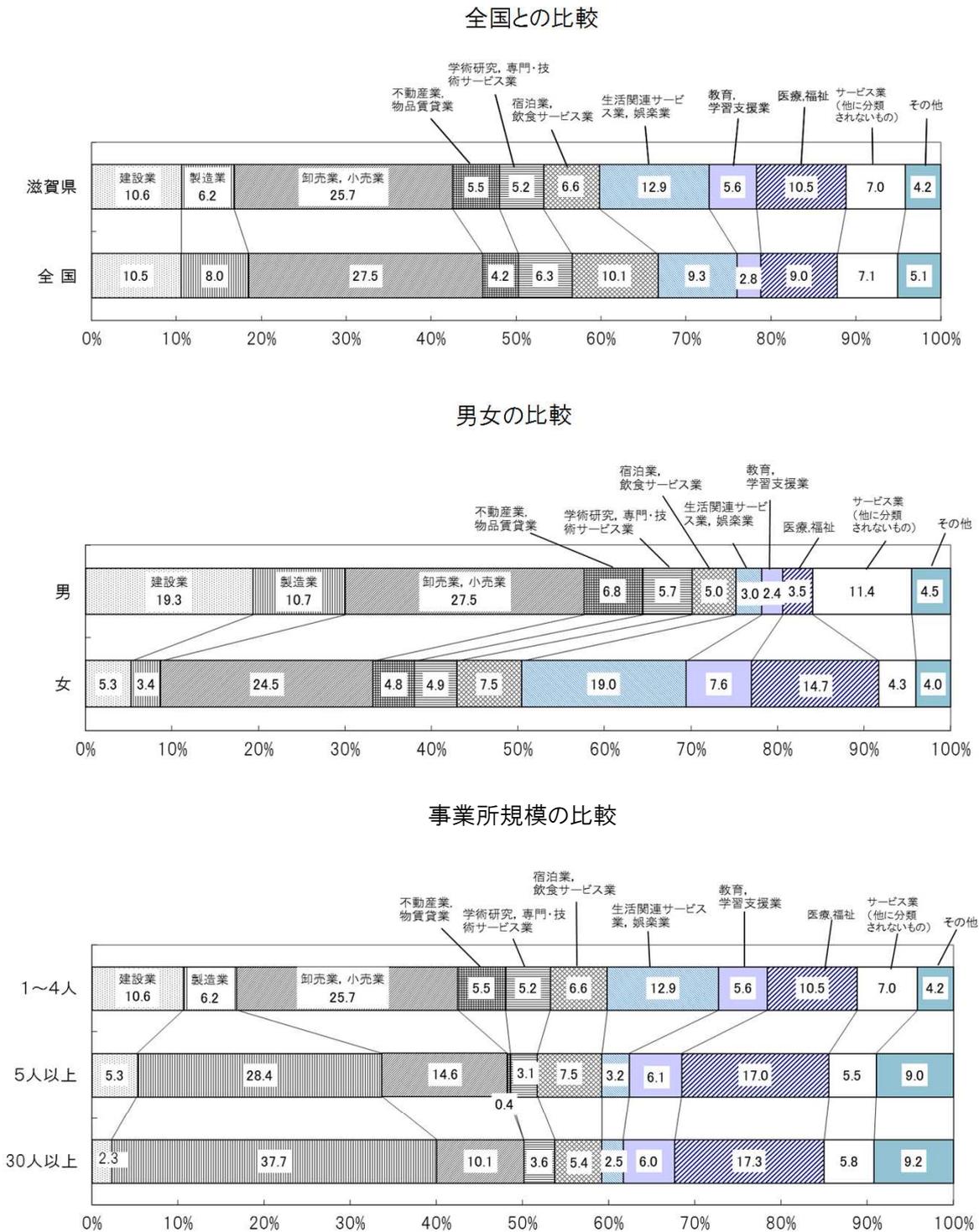
これを全国の産業別構成比と比べると、生活関連サービス業、娯楽業は全国値(9.3%)より3.6ポイント高く、宿泊業、飲食サービス業は全国値(10.1%)より3.5ポイント低くなっています。

また、男女別にみると、男性では、構成比の高い順に、卸売業、小売業(27.5%)、建設業(19.3%)、サービス業(他に分類されないもの)(11.4%)となるのに対し、女性では、卸売業、小売業(24.5%)、生活関連サービス業、娯楽業(19.0%)、医療、福祉(14.7%)となっています。

さらに、事業所規模別にみると、事業所規模が小さくなるほど製造業の占める割合が低くなる一方で、建設業、卸売業、小売業、生活関連サービス業、娯楽業の占める割合は高くなる傾向にあります。

(第6図、第7表(P11))

第6図 性別、事業所規模別常用労働者の産業別構成比



第7表 主な産業、事業所規模、性別常用労働者数および女性労働者割合

区 分	事業所規模1~4人					5人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	21,504	100.0	8,163	13,341	62.0	483,234	100.0	271,714	211,520	43.8
建 設 業	2,279	10.6	1,577	702	30.8	25,574	5.3	21,060	4,514	17.7
製 造 業	1,335	6.2	876	458	34.3	137,088	28.4	102,918	34,170	24.9
卸 売 業 , 小 売 業	5,517	25.7	2,247	3,270	59.3	70,333	14.6	31,333	39,000	55.5
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	1,193	5.5	559	634	53.1	1,770	0.4	1,238	532	30.1
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	1,119	5.2	469	649	58.0	14,957	3.1	10,933	4,024	26.9
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	1,417	6.6	411	1,006	71.0	36,173	7.5	15,555	20,618	57.0
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	2,784	12.9	243	2,541	91.3	15,442	3.2	7,685	7,757	50.2
教 育 , 学 習 支 援 業	1,209	5.6	192	1,017	84.1	29,550	6.1	15,021	14,529	49.2
医 療 , 福 祉	2,248	10.5	286	1,962	87.3	82,384	17.0	18,141	64,243	78.0
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	1,506	7.0	932	573	38.0	26,571	5.5	18,019	8,552	32.2

区 分	合計(1~4人+5人以上)					30人以上				
	計		男	女	女性労働者 割合(%)	計		男	女	女性労働者 割合(%)
	(人)	構成比(%)	(人)	(人)		(人)	構成比(%)	(人)	(人)	
調 査 産 業 計	504,738	100.0	279,877	224,861	44.6	315,338	100.0	186,684	128,654	40.8
建 設 業	27,853	5.5	22,637	5,216	18.7	7,215	2.3	5,941	1,274	17.7
製 造 業	138,423	27.4	103,794	34,628	25.0	118,943	37.7	91,842	27,101	22.8
卸 売 業 , 小 売 業	75,850	15.0	33,580	42,270	55.7	31,831	10.1	11,626	20,205	63.5
不 動 産 業 , 物 品 質 貸 業	2,963	0.6	1,797	1,166	39.4	×	—	×	×	—
学 術 研 究 , 専 門 ・ 技 術 サ ー ビ ス 業	16,076	3.2	11,402	4,673	29.1	11,390	3.6	8,464	2,926	25.7
宿 泊 業 , 飲 食 サ ー ビ ス 業	37,590	7.4	15,966	21,624	57.5	17,184	5.4	6,476	10,708	62.3
生 活 関 連 サ ー ビ ス 業 , 娯 楽 業	18,226	3.6	7,928	10,298	56.5	7,816	2.5	3,356	4,460	57.1
教 育 , 学 習 支 援 業	30,759	6.1	15,213	15,546	50.5	18,942	6.0	10,362	8,580	45.3
医 療 , 福 祉	84,632	16.8	18,427	66,205	78.2	54,555	17.3	15,923	38,632	70.8
サ ー ビ ス 業 (他 に 分 類 さ れ な い も の)	28,077	5.6	18,951	9,125	32.5	18,402	5.8	12,026	6,376	34.6

(注)事業所規模1~4人の計、男、女は単位未満の位を四捨五入しているため、男+女=計にならない場合がある。

統計表

統計表一1

産業、性別推計常用労働者数、月間出勤日数、通常日1日の年間特別に支払われた現金給与額(勤続1年以上)、推計

平成27年7月 滋賀県 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	21,504	8,163	13,341	19.8	22.0	18.5	6.9	7.8	6.3
鉱業、採石業、砂利採取業 C	X	X	X	X	X	X	X	X	X
建 設 業 D	2,279	1,577	702	22.6	23.6	20.5	7.5	8.0	6.5
製 造 業 E	1,335	876	458	20.8	21.0	20.4	6.9	7.5	5.9
電気・ガス・熱供給・水道業 F	-	-	-	-	-	-	-	-	-
情 報 通 信 業 G	X	X	X	X	X	X	X	X	X
運 輸 業 ， 郵 便 業 H	X	X	X	X	X	X	X	X	X
卸 売 業 ， 小 売 業 I	5,517	2,247	3,270	20.4	22.4	19.1	7.1	8.0	6.4
金 融 業 ， 保 険 業 J	X	X	X	X	X	X	X	X	X
不動産業、物品賃貸業 K	1,193	559	634	20.8	21.9	19.8	6.9	7.4	6.4
学術研究、専門・技術サービス業 L	1,119	469	649	20.0	21.1	19.2	7.2	8.2	6.5
宿泊業、飲食サービス業 M	1,417	411	1,006	14.8	19.1	13.0	5.6	6.8	5.1
生活関連サービス業、娯楽業 N	2,784	243	2,541	20.0	24.0	19.7	6.9	8.9	6.7
教育、学習支援業 O	1,209	192	1,017	15.2	20.2	14.2	5.5	8.0	5.0
医 療 ， 福 祉 P	2,248	286	1,962	19.3	22.0	18.9	6.5	7.6	6.4
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	X	X	X	X	X	X	X	X	X
サービス業(他に分類されないもの) R	1,506	932	573	20.8	21.7	19.3	7.3	7.6	6.8

平成27年7月 全国 (事業所規模1~4人)

産 業	常用労働者数			出勤日数			通常日1日の実労働時間数		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
調 査 産 業 計 TL	1,993,923	849,578	1,144,345	20.4	21.9	19.2	7.0	7.8	6.5
鉱業、採石業、砂利採取業 C	453	352	X	23.1	23.5	X	7.6	7.7	X
建 設 業 D	208,563	161,770	46,793	21.7	22.2	20.1	7.5	7.9	6.5
製 造 業 E	159,913	97,313	62,600	20.9	21.7	19.7	7.3	7.8	6.4
電気・ガス・熱供給・水道業 F	1,178	1,032	X	20.5	20.6	X	7.9	7.9	X
情 報 通 信 業 G	25,770	15,620	10,149	21.2	21.6	20.5	7.8	8.2	7.3
運 輸 業 ， 郵 便 業 H	20,906	14,378	6,528	21.4	21.8	20.4	7.6	7.9	6.9
卸 売 業 ， 小 売 業 I	548,424	220,146	328,278	20.9	22.5	19.9	7.2	7.9	6.7
金 融 業 ， 保 険 業 J	25,405	10,974	14,431	20.1	21.0	19.4	7.1	7.5	6.8
不動産業、物品賃貸業 K	83,240	42,976	40,264	20.2	21.3	19.0	6.9	7.5	6.4
学術研究、専門・技術サービス業 L	126,342	53,739	72,603	20.5	21.4	19.9	7.4	7.9	6.9
宿泊業、飲食サービス業 M	201,385	54,001	147,384	18.2	20.9	17.2	5.8	7.3	5.3
生活関連サービス業、娯楽業 N	185,572	43,528	142,044	20.3	22.8	19.6	7.0	8.0	6.7
教育、学習支援業 O	56,570	17,614	38,956	16.0	18.7	14.8	5.7	6.4	5.3
医 療 ， 福 祉 P	180,056	24,458	155,597	20.0	21.7	19.7	6.7	7.6	6.6
複 合 サ ー ビ ス 事 業 Q	27,792	11,877	15,915	19.1	20.6	18.0	7.8	8.0	7.6
サービス業(他に分類されないもの) R	142,355	79,799	62,556	21.2	22.1	20.0	7.2	7.7	6.7

実労働時間数、きまって支給する現金給与額、
常用労働者数(勤続1年以上)

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
182,275	270,128	128,524	202,124	333,777	119,300	19,548	7,549	11,999	TL
X	X	X	X	X	X	X	X	X	C
263,356	313,158	151,517	190,818	241,385	48,094	2,136	1,577	559	D
197,720	247,630	102,287	197,521	281,426	43,133	1,286	833	453	E
-	-	-	-	-	-	-	-	-	F
X	X	X	X	X	X	X	X	X	G
X	X	X	X	X	X	X	X	X	H
180,541	266,752	121,303	162,604	299,709	67,266	5,262	2,158	3,104	I
X	X	X	X	X	X	X	X	X	J
230,680	289,142	179,097	252,425	352,752	159,486	1,095	526	568	K
235,020	352,218	150,279	308,347	456,412	210,452	1,015	404	611	L
78,870	126,115	59,559	2,860	-	3,954	1,259	348	910	M
128,054	175,417	123,520	45,243	61,958	43,539	2,569	238	2,332	N
109,242	174,776	96,884	106,351	38,197	115,732	899	109	790	O
159,680	264,392	144,431	228,041	579,011	189,962	1,787	175	1,612	P
X	X	X	X	X	X	X	X	X	Q
207,222	239,123	155,339	474,674	549,345	356,426	1,377	844	533	R

きまって支給する現金給与額			年間特別に支払われた現金給与額 (勤続1年以上)			常用労働者数(勤続1年以上)			産 業
計	男	女	計	男	女	計	男	女	
円	円	円	円	円	円	人	人	人	
191,269	260,966	139,524	216,965	320,745	137,615	1,820,579	788,857	1,031,722	TL
250,557	274,258	X	161,115	X	X	400	X	X	C
248,722	277,858	147,995	204,704	229,932	116,767	199,334	154,896	44,437	D
215,219	267,288	134,278	209,464	277,238	104,284	153,298	93,226	60,072	E
300,670	315,671	X	1,019,939	1,095,725	X	1,021	875	X	F
302,454	360,741	212,749	621,172	833,774	249,759	22,337	14,206	8,131	G
238,769	269,417	171,266	318,459	354,467	235,257	19,323	13,487	5,837	H
191,820	267,261	141,228	214,787	357,771	115,971	507,763	207,507	300,256	I
233,663	307,152	177,778	414,349	665,974	231,087	23,239	9,793	13,446	J
200,590	243,433	154,861	243,362	349,655	132,928	76,911	39,190	37,720	K
240,995	308,022	191,383	383,362	484,970	306,266	115,642	49,890	65,752	L
102,375	162,597	80,309	34,787	64,080	24,381	170,255	44,627	125,629	M
145,951	211,220	125,950	55,920	99,258	42,535	165,517	39,056	126,460	N
126,586	189,201	98,274	173,788	325,576	109,948	48,317	14,305	34,012	O
177,666	249,388	166,392	241,744	282,825	235,442	157,726	20,978	136,749	P
269,786	365,161	198,613	753,814	1,111,815	470,799	26,630	11,757	14,872	Q
205,130	248,819	149,399	281,742	332,579	216,324	132,865	74,765	58,100	R

統計表一2 平成27年主な項目(調査産業計)における前年との比較
(事業所規模1~4人)

項目	計・男女別	平成27年	平成26年	増減数	対前年増減率 (%)
常用労働者数(人)	計	21,504	16,757	4,747	28.3
	男	8,163	7,698	465	6.0
	女	13,341	9,059	4,282	47.3
出勤日数(日)	計	19.8	20.0	△ 0.2	△ 1.0
	男	22.0	22.1	△ 0.1	△ 0.5
	女	18.5	18.2	0.3	1.6
通常日1日の実労働時間数(時間)	計	6.9	6.8	0.1	1.5
	男	7.8	7.7	0.1	1.3
	女	6.3	6.0	0.3	5.0
きまって支給する現金給与額(円)	計	182,275	190,176	△ 7,901	△ 4.2
	男	270,128	275,886	△ 5,758	△ 2.1
	女	128,524	117,344	11,180	9.5
年間特別に支払われた現金給与額(円) (勤続1年以上)	計	202,124	195,017	7,107	3.6
	男	333,777	301,750	32,027	10.6
	女	119,300	102,348	16,952	16.6
常用労働者数(勤続1年以上)(人)	計	19,548	15,409	4,139	26.9
	男	7,549	7,161	388	5.4
	女	11,999	8,248	3,751	45.5

統計表－3 都道府県別きまって支給する現金給与額、出勤日数、通常日1日の実労働時間数、短時間労働者の割合(事業所規模1～4人、調査産業計)

都道府県	きまって支給する 現金給与額	出勤日数	通常日1日の 実労働時間	短時間労働者割合
	円	日	時間	%
全 国	191,269	20.4	7.0	29.0
北 海 道	192,370	21.4	7.0	29.4
青 森	178,579	21.8	7.2	22.7
岩 手	167,105	21.3	7.1	27.3
宮 城	202,093	20.7	7.2	24.5
秋 田	163,478	21.3	7.0	27.7
山 形	178,800	21.5	7.2	23.2
福 島	189,065	21.3	7.1	25.4
茨 城	186,962	20.6	7.1	26.1
栃 木	184,155	20.8	7.0	27.7
群 馬	196,174	20.3	7.1	29.5
埼 玉	197,864	20.1	7.1	28.4
千 葉	188,922	19.7	6.9	31.2
東 京	228,412	19.9	7.3	22.4
神 奈 川	194,554	18.5	6.7	36.8
新 潟	186,681	21.2	7.1	25.8
富 山	196,132	21.1	6.9	32.0
石 川	176,745	21.2	7.0	30.0
福 井	181,598	20.8	7.0	31.0
山 梨	187,972	20.8	7.1	28.9
長 野	204,366	20.6	7.0	28.2
岐 阜	177,294	19.8	6.6	37.7
静 岡	193,558	20.2	7.0	30.1
愛 知	199,689	20.1	7.1	29.6
三 重	184,757	20.3	7.0	32.3
滋 賀	182,275	19.8	6.9	33.5
京 都	178,339	19.8	7.1	26.6
大 阪	215,108	19.9	7.0	28.5
兵 庫	160,565	19.1	6.7	36.2
奈 良	178,042	19.8	6.9	30.9
和 歌 山	171,640	20.1	6.8	34.3
鳥 取	189,729	20.8	7.1	25.4
島 根	184,256	20.9	7.0	24.9
岡 山	195,791	20.9	7.1	25.5
広 島	221,319	21.1	7.1	24.0
山 口	177,848	20.1	6.8	33.5
徳 島	164,497	20.8	6.9	30.5
香 川	182,589	20.4	6.9	31.4
愛 媛	174,871	21.3	6.9	26.8
高 知	155,262	20.4	6.9	31.2
福 岡	178,443	20.8	7.1	30.7
佐 賀	169,644	21.3	7.0	28.5
長 崎	167,141	21.6	7.1	29.7
熊 本	173,433	21.6	7.1	27.6
大 分	156,244	20.1	6.9	32.1
宮 崎	164,465	21.2	7.1	28.1
鹿 児 島	180,793	20.9	7.1	25.9
沖 縄	156,840	21.4	7.0	30.4

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

〒520-8577

滋賀県大津市京町四丁目1-1

滋賀県総合政策部統計課 農林学事統計係

電話番号 077-528-3392

滋賀県ホームページ <http://www.pref.shiga.lg.jp/>